

計量検査所における特定計量器に関する立入検査等の業務 (会計年度任用職員) 募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

- (1)市内の特定計量器及び商品量目の立入検査
- (2)市内の適正計量管理事業所に対し、計量管理規程の遵守状況等の立入検査
- (3)その他計量検査所における特命業務

3 応募資格

(1) 以下に該当する者

- ・一般計量士の資格を有する者
 - ・パソコン（Word、Excelなど）を操作できるなど一般事務を行うことができる者
- ※令和8年4月1日以降大阪市域において計量業務に携わる者は除く

(2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者【地方公務員法第16条（抜粋）】

(欠格条項)

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上(1)、(2)の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

・年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方は受験できません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

5 勤務条件等

（1）勤務時間・日数

午前9時00分から午後5時15分（休憩45分）

週3日22時間30分

（2）休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、月曜日から金曜日
うち所属から指定された2日

（3）勤務場所

大阪市港区田中3-1-126 大阪市計量検査所

（4）報酬等

報酬（月額）	193,256円
期末・勤勉手当 (6月、12月に支給)	704,175円（6月、12月の合計額）
年収見込	3,023,247円

※期末・勤勉手当は、1年目は3.64375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は4.65月分となります。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※上記報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

※勤務実績等によっては、上記の限りではありません。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：7日 付与期間：4月1日（任用日）～3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none">・忌引休暇・結婚休暇・産前産後休暇・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none">・生理休暇・妊娠障害休暇・育児時間休暇・<u>子の看護休暇※1</u>・<u>短期介護休暇※1</u>・ドナー休暇 <p>(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険（日本年金機構）、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

書類選考（1次試験）のうえ、合格者に対し、口述（面接）選考（2次試験）を行います。

(1) 書類選考（1次試験）

選考結果については、令和8年2月18日（水曜日）までに特定記録郵便にて送付する予定です。

第1次選考の合格者には、第2次選考の受験案内を併せて送付します。

(2) 口述（面接）選考（2次試験）

1 日 時：令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）（予定）

2 場 所：大阪市港区田中 3-1-126 大阪市計量検査所

※試験の時間等の詳細については、令和 8 年 2 月 18 日（水曜日）までに特定記録郵便にて送付予定の受験案内により受験者本人あてに通知します。

※令和 8 年 2 月 20 日（金曜日）午後 1 時までに受験案内が届かない場合は同日午後 5 時までに大阪市計量検査所へ連絡してください。

※選考結果については、令和 8 年 3 月 2 日（月曜日）までに特定記録郵便にて送付する予定です。

7 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。

なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

（1）計量検査所における特定計量器に関する立入検査等の業務会計年度任用職員採用申込書 1 通

※過去 3 カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

（2）申し立て書 1 通

※申し立て書は本市所定の様式に限ります。

（3）「第 1 次選考結果」送付用の定形封筒（長形 3 号） 1 通

※必ず宛先を記載のうえ、320 円分切手を貼付してください。

（4）計量士登録証の写し

8 採用申込書の受付期間等

（1）持参する場合

ア. 申込み期間

令和 8 年 1 月 30 日（金曜日）から令和 8 年 2 月 13 日（金曜日）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

イ. 申込書受付場所

〒552-0005 大阪市港区田中 3-1-126

大阪市計量検査所

（2）郵便等で送付する場合

ア. 申込み期間

令和8年2月13日（金曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

※送付物の未到着等の事故については責任を負いません。また、送付料金が不足している場合は受け付けません。

イ. 申込書送付先

上記（1）イと同じ

9 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・お電話などによる選考結果のお問合せは、ご遠慮ください。

10 問合せ先

経済戦略局産業振興部計量検査所

〒552-0005 大阪市港区田中3-1-126

電話：06-6577-5888 ファックス：06-6577-5808

担当：藤原

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと